

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2017-91960(P2017-91960A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2015-224077(P2015-224077)

【国際特許分類】

F 21V 19/00 (2006.01)

F 21S 8/04 (2006.01)

F 21S 2/00 (2016.01)

F 21Y 115/10 (2016.01)

【F I】

F 21V 19/00 450

F 21S 8/04 110

F 21S 2/00 231

F 21Y 101:02

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月18日(2018.10.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

発光素子が実装された基板と、

前記基板と接した状態で前記基板が取り付けられたフレーム部と
を備え、

前記フレーム部は、

外周の縁部が切り欠かれた切欠きが形成され、前記基板の周縁部の少なくとも一部が前記切欠きに重なった状態で前記基板が取り付けられた光源ユニット。

【請求項2】

前記基板は、長形をなし、

前記フレーム部は、

前記外周の縁部のうち長手方向端部の縁部が切り欠かれた前記切欠きが形成され、前記周縁部のうち長手方向端部の縁部が前記切欠きの縁部に重なった状態で前記基板が取り付けられた請求項1に記載の光源ユニット。

【請求項3】

前記フレーム部は、

前記基板が2つ並べられた状態で取り付けられており、2つ並べられた前記基板の隣接部分に対向した位置に開口が形成された請求項1または請求項2に記載の光源ユニット。

【請求項4】

前記フレーム部は、

一部が前記基板の取付方向に突き出した突き出し部であって前記開口が形成された突き出し部を備えた請求項3に記載の光源ユニット。

【請求項5】

前記フレーム部は、

前記周縁部のうち前記発光素子を含む導電部との距離が基準寸法より小さくなる部分が前記切欠きに重なった状態で前記基板が取り付けられた請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の光源ユニット。

【請求項6】

前記フレーム部は、
短手方向の中央部が前記基板の側に長手方向に沿って突き出た台部を備え、
前記基板は、
前記台部に接した状態で前記フレーム部に取り付けられる請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の光源ユニット。

【請求項7】

請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の光源ユニットと、
前記光源ユニットが取り付けられる照明器具と、
前記光源ユニットに電力を供給する電源装置と
を備える照明装置。